

○第4回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和2年8月31日（月）14：00～16：51

議事概要：

（1） トルフェンピラド

・審議の結果、トルフェンピラドの許容一日摂取量（ADI）を0.0056 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.01 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、キャベツ、なし等に使用します。今回、やまのいも、たまねぎ等への適用拡大申請がされています。

（2） フェンキノトリオン

・審議の結果、フェンキノトリオンの許容一日摂取量（ADI）を0.0016 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*除草剤で、移植水稻に使用します。今回、移植水稻への適用拡大申請（使用時期の変更）に伴う畜産物への基準値設定に係る要請がされています。

（3） フルオキサストロビン

・審議の結果、フルオキサストロビンの許容一日摂取量（ADI）を0.015 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、国内では日本芝及び西洋芝に使用します。今回、りんご、なし等への適用拡大申請及びインポートトレランス設定の要請（小麦、大麦等）がされています。